

役員選任に関する透明性の確保について

1 当会の役員選任については、定款で定めるところにより、総会の決議によって選任され、さらに役付理事については、理事会の決議によって選定されることとなっている。

2 今般、総会で選任された次の理事が、理事会において新任の専務理事及び常務理事に選定された。

(1) 【専務理事】

- ・氏名 今井 忠義
- ・就任年月日 平成30年6月12日
- ・前職 公益社団法人燈光会 嘱託

(2) 【常務理事】

- ・氏名 小出 憲博
- ・就任年月日 平成30年6月12日
- ・前職 公益社団法人燈光会 総務部長

3 選定理由

(1) 今井忠義氏は、平成29年7月本会に嘱託として採用され、灯台資料展示室（館）等の老朽更新計画の策定、灯台参観業務拡充の企画立案等にその手腕を発揮してきた。

このような実績を持つ同氏は、本会の業務目標を推進するという明確な目的意識と情熱を兼ね備えており、このような観点から本会の専務理事として適任と思料する。

(2) 小出憲博氏は、平成26年6月本会に嘱託として採用され、同年7月から総務部長として、総会、理事会その他会議の庶務、定款その他諸規程、人事及び福利厚生に関することなど会務の企画並びに事務局の総合調整にその手腕を発揮している。

このような実績を持つ同氏は、本会の業務目標を推進するという明確な目的意識と情熱を兼ね備えており、このような観点から本会の常務理事として適任と思料する。